

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290800125		
法人名	親愛ケアサービス有限会社		
事業所名	グループホーム親愛		
所在地	千葉県市川市曾谷4-4-10		
自己評価作成日	令和 3年 6月 6日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA		
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17		
訪問調査日	令和3年8月23日	(文書評価)	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・開設から11年目となるも離職率は低く開設当初からの職員も数名在籍しています。
 ・月に1度研修を行い職員の成長とともに利用者様に安心・安全な生活環境を提供できています。
 ・また、コロナ以前は一人ひとりに合わせた散歩や外出・外食レクも実施し個別支援に重点を置くサービスを提供していました。室内でも一人ひとりに合わせた体操やレクリエーションを実施し認知症の悪化やADLの低下を防げるよう支援しています。
 ・グループホームの理念に基づき利用者様の安心した生活と生きがいと役割を持てる毎日を送っていただけるよう職員一同日々努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営法人には、通所介護や小規模多機能型居宅介護などもあり、「24時間365日、認知症専門的ケアの提供」を標榜するホームである。管理者は法人の理念「ひとりひとりを大切に」に基づいて、家族が入所させたいと思えるホーム作りに注力している。その為には、職員の提供するサービスの質の向上を図ることが不可欠と考え、年間9回の研修では、テキストを利用した学習とその都度のテストの実施などにより、理解の浸透と成長を図っている。また、闊達な人柄の管理者は、職員と常に話し合い、支援を援助しているが、言動に対して注意が必要と認めた場合は、その時点で指導することに心掛けている。コロナ禍により、外出支援に制約がある中、カラフルな色紙などでのリビングの飾り付けでの気晴らし、外気と触れ合う機会を増やすための駐車場を利用したオレンジカフェの開催など運営面に工夫を凝らしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアリビング等に掲示し職員が共有・実践できるようにしている。	事業所の理念は、各フロアのリビングへ掲示されている。法人理念「ひとりひとりを大切に」の理念制定の背景を記載した書面を職員へ配布し、共有化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防の為全て中止となっている。コロナ以前は近隣の公園で行なわれている夏祭りやさくら祭り・ふれあいの集いなどに参加していた。駆け込みみ110番や地域パトロールにも参加。	地元の自治会「曾谷第6自治会」へ加入し以前は行事に参加していたが、コロナ禍で、地元の行事はすべて中止となっている。近くの公園への散歩の際、地元の方との挨拶を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者サポートセンター主催で認知症カフェを7月に開催予定となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防の為現在は中止。年に6回実施し意見をもらうようにしている。	コロナ禍で、運営推進会議は中止している。利用者・職員数、活動内容、ヒヤリハット集計などホームの現状をまとめた報告書を作成しているが、未配布である。今後、市役所へ提出予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて相談し連携と情報交換が出来るようにしている。	市川市の「福祉政策課」と「生活支援課」が窓口となっている。特に、生活保護受給者が複数名入所しており、生活支援課との連絡機会が多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修・委員会を各フロアミーティングで行い職員が周知できるようにしている。	年4回、「身体拘束虐待防止委員会」を開催、議事録も作成している。15分研修シリーズのテキストを利用し、職員にはテストを行い、理解度を確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修を各フロアミーティングで行い日常でも職員同士が注意しながら業務にあたるように努めている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度については理解が未だ乏しく研修していく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は管理者・ケアマネジャーが行い必要な場合は本部前任の管理者に立ち会ってもらいわかりやすく説明できるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時に要望などを聞くように努めている。	家族のホームの訪問時の聴取に加え、ケアマネジャーによる「ケアプランの見直し」の時、家族との打合せの際にも利用者・家族の意見を聞き対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常会話にて意見を聞くことが主になっている。	コロナ禍で、全体会議の開催は中止となり、会議は月1回のフロア会議のみである。オープンな性格の管理者は普段から、職員と話し合っており、職員から多くの要望が寄せられている。必要に応じて法人本部へ報告している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況は把握できているものの給与水準、やりがいなどについてのことはまだ把握できていない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症への理解を深めてもらうため内部研修で少しでもわかりやすいように説明し利用者様の個々にあった支援・対応ができるよう指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者やケアマネジャーは他施設への訪問などにより情報交換・意見交換の機会はあるも職員はできていない。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初めの段階では管理者・ケアマネジャーがなるべく対応しご本人の意向・要望に沿えるように努力している。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前から密に連絡を取りご家族の意向も聞きながらより良い関係性が構築できるように努力している。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	以前利用していたサービスがある場合は対象事業所に情報共有をしてもらい現段階でどのサービスが最適かを相談している。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の生活リズムを把握し散歩や趣味など今まで通りの生活が継続できるように努力している。また日ごろから観察をし状況によっては居室移動や席替えを柔軟にできるようにしている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えている関係を築いている	管理者・ケアマネジャー含めご家族と職員で協力できるよう日々関係づくりに努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染予防の為現在は自粛中となっている。元々あまりご利用者様のご友人の訪問がなかったがご友人等の面会も積極的に受け入れていく。	電話等で事前予約をもらい、15分程度の面会を可としていたが、1月からは感染予防のため面会自粛中である。毎月発行の「親愛たより」に利用者の写真を満載してホームでの暮らしの様子を家族に伝えている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	アットホームな雰囲気の中で利用者様同士の関係性も考慮しながらレクリエーションに取り組んでいる。関係性があまり良くない利用者様同士は席替えなどをし臨機応変に対応できるように努めている。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去や施設移動のご利用者様が出た場合は管理者・ケアマネジャーが積極的にご案内や相談にのれるように努めたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様との日常の会話の中でご本人の意向や希望を聞くように努めている。日常会話が困難な場合は簡単な質問でご本人の意向や希望を読み取り対応出来るように努めている。	日頃から利用者との会話に注力し、その中から意向や希望等の把握に努めている。把握が困難な場合は、本人への簡単な幾つかの質問や動作等から思いや意向を汲み取り、職員間で共有し対応に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約・入居時に利用者様からだけでなく家族などからも情報収集をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況・心身の状態を職員一人一人が理解・把握できるよう具体的にわかりやすく記録に残し情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者を中心に介護計画を作成し状態の変化やご本人やご家族からの希望があった場合は介護計画を見直し作成するよう努めている。	介護日誌・業務記録等や担当介護士の意見を参考に検討して、介護計画を作成している。本人や家族からの要望があった時や状態変化時は都度見直し、新たな介護計画を作成して支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	以前より使用していた個々に必要なケアをチェックできる表を基に日々のケアを実践し記録している。チェック表を参考に介護計画も見直しするよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の希望に応じ個々の生活リズムに合わせて対応できるように努めている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナウィルス感染予防の為自粛中。 地域との交流が持てるよう地域のお祭りやイベントに積極的に参加し月3回公園掃除などクリーン作戦を実施している。子供110番も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりのかかりつけ医との関係を継続し必要があれば訪問医の変更などにも柔軟に対応できるようにしている。	協力医療機関が4ヶ所あるが、殆どの利用者が、入所前の主治医を継続している。その他、訪問歯科、訪問看護師等の受入もあり、アンケートでもご家族の9割強が健康管理・医療面であまり心配ないとの回答である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間体制訪問看護と契約しており週1回の健康管理を行的確な指示を受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネジャーが中心となり病院等との連携・情報交換を行ない早期退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについてはご家族と早めの段階で話し合いが出来るよう努めている。	「医療的ケアの発生が無ければ最後までホームで過ごして頂ける」との事業所方針がある。重度化した場合は早い段階で家族の意向確認を行い、家族の協力と医師の指示の下でチームケアで取り組んでいる。今期もお一人の方の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置や初期対応できる道具が常備されていないため職員一人ひとりの判断で対応となってしまっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難確保計画書を作成して職員全員が周知できるよう努めている。	コロナ禍に於いて、避難訓練は未実施であるが、避難確保計画書を作成し職員全員への周知に努めている。3日分程度の備蓄を用意している。緊急時は同法人の他事業所からの応援を見込んでいます。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様への声の掛け方、態度について毎月の各フロアミーティング時に指導している。排泄時や入浴時などのときは扉を閉めるなどプライバシーを守るように指導している。	誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや態度等をフロアミーティング時に常に学んで、利用者個々の人格の尊重に努めている。名前は「さん」付で呼び、排泄時や入居時には誇りやプライバシーに配慮した対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時の洋服選びなど本人の意向を大事にしながら自己決定が出来る環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	利用者様一人ひとりの生活リズムを把握しご本人の希望にそえるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度訪問理美容があるため個々にパーマ・カット・カラーを選択し自身の好みで受けられるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在の食事は手作りではなく冷凍のものになりメニューも決まっているが月に1回程度屋食時手作りの食事に変更し利用者様と協力し作れるようにしている。自身の食器は現在も片付けていただいても食器拭きは感染予防の為中止している。	毎月「手作り屋食の日」を設け、出来る方は職員の協力のもとに下拵え等に参加している。利用者の状態に応じた食形態の提供がある。また誕生会やおやつレクでは、わくわく・ドキドキしながらケーキの飾りつけ等を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者からの配達で献立も栄養バランスを考えた食事になっている。水分量は個々に記録し一人ひとりにあった水分量を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	3ヶ月に1度訪問歯科の定期健診を受け清潔保持をしている。普段の生活では一人ひとりに合った口腔ケアを職員が見守りしながら実施又は介助にて実施している。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを職員が把握しトイレ誘導を行なう等、可能な限り自立に向けた支援を行なっている。	個々の排泄パターンを把握し、声掛けや誘導により、日中はトイレでの排泄を支援し、排泄の自立に繋げた支援に取り組んでいるアンケートでも「入居時は出来なかったが、自分でトイレにも行くようになりビックリした」と現況を見た家族から喜びの声が寄せられている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレ誘導や散歩・水分摂取など個々に合った予防を行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴に決まっているがその日の体調や本人の希望で変更できるようにしている。	週2回の入浴日があり、体調や本人の希望により、順番や時間等変更している。2階に機械浴槽が設備されており、状態に応じた支援が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝を含め本人の希望や体調によって職員が声掛けするようにしている。昼夜逆転にならないよう日中は散歩やレクを行い夜間安眠できるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各フロアに利用者様の薬表を置き薬剤の変更があった場合は職員の連絡ノートに記入し職員全員が周知できるようにするもまだ徹底できていない状態。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の自身の居室掃除や食器拭き・洗濯物畳みなど役割を持っていただけるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナウィルス感染予防の為に現在は中止しているが以前は外出レクで動植物園やゆいの花公園などに行っていた。現在は散歩に行く程度の外出しか出来ていない。	コロナウィルス感染予防のため、例年行っていた外出も中止している。ホーム周りの15分程度の散歩が唯一の外出支援となっており、散歩の途中地域の方とあいさつを交わしている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症が悪化しておりお金を所持できる利用者が数名しかいない状態。盗難の防止のために基本的にはお金は持ち込まないようにしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様からの要望があれば電話・手紙のやり取りができるよう支援している。現在手紙のやり取りをしている利用者様1名。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは各フロアとも明るく清潔を保てるようにしている。季節感を出す為に壁に季節にあった塗り絵や貼り絵・飾りも貼るようにしている。	廊下・リビング等共有の空間は音・照明・温湿度など快適に過ごせるように配慮されている。利用者が日中集うリビングは季節に応じた塗り絵や貼り絵・飾りもの等が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様に依じて席を変えたりベランダにも自由に入出りできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものなどを持ち込んで頂き本人が落ち着き居心地のよい居室になるように心がけている。写真やタンス・テレビ・テーブル・寝具なども持ち込めるようにしている。	入居前から使用していたタンス・テレビ・テーブル等の馴染みの品々を持ち込み、本人好みの部屋作りが見られる。家族の写真等飾る方もある。出来る方はモップ掛け等職員と一緒にやっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内で行動制限などせずに自由に行動して頂き職員は見守り安全が確保されていない場合のみ声掛け・介助をし自立した生活が送れるようにしている。		